

警告画面が出たら

サポート詐欺に注意!



サポート詐欺とは、パソコンでインターネットを使用中に突然「ウイルスに感染している」などの警告画面や警告音が出て、表示されている電話番号に電話をかけさせ、サポート料金を支払わせる手口です。

被害に遭った事例

パソコンでインターネットを閲覧中に「ウイルスに侵された」と警告画面が出て動かなくなりました。大手ソフトウェア会社のマークとともに電話番号が表示されたので、電話をすると「遠隔操作で復旧させるのにサポート契約が必要」と言われた。契約には電子マネーを購入し番号の入力が必要とのことで、5万円分購入し、入力してしまった。

トラブルに遭わないために

- 警告画面に表示されている連絡先に電話をしない。
- 指示されるままに遠隔操作ソフトのインストールや、電子マネーの購入、インターネットバンキングによる送金をしていない。

警告画面はブラウザを閉じたり再起動させることで消すことができます。操作方法などが分からない場合は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の相談窓口（03-5978-7509）にご相談ください。

問合せ先

射水市消費生活センター（生活安全課内）

月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後4時

☎52-17974

富山県消費生活センター高岡支所

（高岡市御旅屋町101番地 御旅屋セリオ5F）

月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時

☎25-12777

消費者ホットライン ☎1188



国民年金保険料の免除期間・

納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部納付）：
納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取り額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために10年以内であればさかのぼって納めることができます（追納）。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。追納のお申込みは市役所またはお近くの年金事務所でお願います。

令和7年度に追納する場合の額

年 度	当 時 の 保 険 料 額	追 納 額 (加算後の金額)
平成27年度の月分	15,590円	00,000円
平成28年度の月分	16,260円	00,000円
平成29年度の月分	16,490円	00,000円
平成30年度の月分	16,340円	00,000円
令和元年度の月分	16,410円	00,000円
令和2年度の月分	16,540円	00,000円
令和3年度の月分	16,610円	00,000円
令和4年度の月分	16,590円	00,000円
令和5年度の月分	16,520円	00,000円
令和6年度の月分	16,980円	00,000円

加算額は、ありません。

問合せ先

保険年金課

高岡年金事務所

☎51-6628

☎21-4180

（音声案内②番→②番）



▲日本年金機構 ホームページはこちら